

サステナブルツーリズムによる地方創生

酒井 新一郎

1. 序論

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」により「持続可能な開発目標(SDGs)」が誕生した。またその概念を観光産業においても適用することが「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」である。現在、観光産業においてマストツーリズムによる自然破壊や地域への環境負荷の問題に対する解決策が必要である。観光事業者は経済的な利益追求だけでなく、環境や社会への配慮をすることが求められている。しかしながら観光事業者の多くは、利益追求型の旅行商品が造成されており、環境や地域経済への配慮が十分ではないのが現状である。

また観光客を受け入れる地方自治体も経済的に持続できる仕組みができておらず、旅行会社からの送客に依存している自治体が数多く残っている。観光地における自治体でのSDGsの取り組みを調査し、さらに観光におけるサステナブルツーリズム認証であるGSTC(Global Sustainable Tourism Criteria)やUNWTOガイドブックを用い、国際基準で観光地における持続可能な観光の取組状況を調査し、地域の観光政策について考察を行う。

2-1 「持続可能な開発目標(SDGs)」

「持続可能な開発」は1987年に「環境と開発に関する世界委員会」(委員長:ブルントラント・ノルウェー元首相)が公表したブルントラント報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、「将来の世代の要求を満たしつつ、現代の世代の要求も満足させるような開発」を唱えた。この概念は、環境

と開発とが相反するものではなく共存し得るものとして捉え、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考え方に立ったものである。その後、1992年の国連環境開発会議(通称、地球サミット)において、「環境と開発に関するリオ宣言」と、持続可能な開発を各国、各国際機関で目指すための具体的な行動指針である「アジェンダ21」が採択された。これを受けて観光産業界においても「観光産業におけるアジェンダ21」が作成された。21世紀に入り「アジェンダ21」の行動指針を引き継ぎ、2000年9月の国連総会において世界の貧困と飢餓の撲滅を目標とした「ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)」に受け継がれた。MDGsは8つのゴールと21のターゲットから成り、2015年までの達成を目指した。観光業界でもUNEP(国連環境計画)やUNWTO(国連世界観光機関)を基に2007年「サステナブルツーリズム基準策定のためのパートナーシップ(Global Sustainable Tourism Criteria)」が創設され、32の組織や団体が参加した。

その後、「アジェンダ21」から10年が経過した進捗状況を確認し、その取り組みを強化するために2002年に開催された「持続可能な開発に関する首脳会議(World Summit on Sustainable Development)」にて発案された「持続可能な消費と生産10年計画枠組み(通称、10YFP)により世界を持続可能な社会とするために消費と生産のあり方を変えようとするものであった。この消費と生産に関しては観光産業において密接な関係があると考えられている。地球サミットから20年後、2012年開催の「国連持続可能な開発会議(通称、リオ+20)」では、持続可能な開発実現のために定められた行動指針が20年経過してどのような進捗があったか

を評価することを目的とした。残念ながら結果としては環境問題や先進国、途上国間での格差は解消されることはなかった。そして、MDGsを引き継ぐ形で2015年の国連総会にて17のゴールと169のターゲットから成るSDGs

(Sustainable Development Goals)が提唱され2030年までに目標を達成することに合意された。

2-2 サステナブルツーリズムの定義

サステナブルツーリズムとは「訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ現在及び将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」とし定義している。(UNWTO)また「持続可能な観光に関する開発ガイドラインや管理慣習は、マスツーリズムや各種のニッチな観光分野も含め、あらゆる種類のディスティネーションにおけるあらゆる形式の観光に適用できるものである。持続可能性の原則は、観光開発に関する環境、経済、社会文化的な側面にもあてはまり、これら3つの側面の間で適切なバランスを図り、その長期的な持続可能性を確保しなければならない。」とUNWTOによって述べられている。そして、持続可能な観光では以下のことが求められる。

- 1) 主要な生態学的な過程を維持し、自然遺産や生物多様性の保全を図りつつ、観光開発においてカギとなる環境資源を最適な形で活用する。
- 2) 訪問客を受け入れるコミュニティの社会面での真正性を遵守し、コミュニティの建築文化遺産や生きた文化遺産、さらには伝統的な価値観を守り、異文化理解や異文化に対する寛容性に資する。
- 3) 訪問客を受け入れるコミュニティが安定した雇用、収入獲得の機会、社会サービスを享受できるようにするなど、すべてのステークホルダーに公平な社会経済的な利益配分をおこない、貧困と緩和に

貢献しつつ、実現可能で長期的な経済運用を実施する。

このように観光における持続可能性においてはマスツーリズムが地域社会に負のインパクトを与えてきた反省から地域における文化・伝統を守りながら経済・社会・環境面に十分配慮された観光が求められている。サステナブルツーリズムはこれからのすべての観光におけるスタンダードになると考えられる。また自然地域で行う観光としてエコツーリズムやグリーンツーリズムなどもサステナブルツーリズムの適用範囲に含まれると考えられる。

2-3 サステナブルツーリズムの認証制度

サステナブルツーリズムの認証制度としては現在50以上の観光と環境に関わる認定制度があるが、それらすべてを比較・検討した研究もないことで、基準や審査レベルには、統一性がないことが問題になっている。(藤稿2018)

持続可能な観光指数(STI: Sustainable Tourism Indicators)の中で観光地における世界的な認証としてはUNWTOの「観光地向け持続可能な開発指標ガイドブック」が1992年以降様々な研究検証を蓄積し、2004年に作成された。そこには持続可能な観光地の要件として、3つ挙げられている。

- 1) 観光資源利用の最適化
- 2) ホストコミュニティの社会文化的真正性の尊重
- 3) 長期的経済活動の保証である。

これらの3要件を満たすSTIを客観的に示す指標を設定し、その指標のモニタリングを行い、観光地の状況を観測し把握することを目的としている。ガイドブックは4章からなり指標開発の手順(2章)、持続可能性についての問題と観光指標(3章)、指標の適用:観光計画とマネジメントでの使用(5章)と事例研究(6章)が記載されている。

このガイドブックを基にGSTC認証が作成されたのである。

GSTC 認証は 2008 年、国際自然保護連合「第 5 回世界自然保護会議」において、サステナブルツーリズムのための国際基準として GSTC クライテリアが発表され、グローバル・サステナブルツーリズム協議会 (Global Sustainable Tourism Council) によって指定された第三者が評価・認定を行う認証制度である。GSTC 認証はホテル・ランドオペレーター向けの GSTC-I (Industry) と観光地向けの GSTC-D(Destination) の 2 つに分類されている。

3-1 GSTC 認証制度

GSTC クライテリアは、社会および環境への責任、ならびに観光が与える経済的・文化的なプラスとマイナスの影響に対して、次の 4 分野から構成されている。

- (A) 持続可能な経営管理
- (B) 社会的・経済的な影響
- (C) 文化遺産への影響
- (D) 環境への影響

これらの各分野について、持続可能な観光のために取り組むべき項目を掲げ、これらの項目を満たす認証制度として認定するものである。各項目の詳細については下記のとおりである。

(A) 持続可能な観光地管理に関しては次の 14 項目である。

- ① 持続可能な観光地への戦略
- ② 観光地の管理組織
- ③ モニタリング
- ④ 観光業の季節変動に対する経営管理
- ⑤ 機構変動への適応
- ⑥ 観光資源と魅力のリスト作成
- ⑦ 規制計画
- ⑧ ユニバーサルデザイン
- ⑨ 資産取得
- ⑩ 旅行者の満足度
- ⑪ 持続可能性の基準
- ⑫ 安全と警備
- ⑬ 危機管理と緊急体制

⑭ 観光促進

(B) 地域社会における経済利益の最大化、悪影響の最小化は次の 9 項目である。

- ① 経済調査
- ② 地域の就業機会
- ③ 住民参加
- ④ 地域社会の声
- ⑤ 地域住民のアクセス
- ⑥ 観光への気づきと教育
- ⑦ 搾取の防止
- ⑧ 地域社会の支援
- ⑨ 地域企業の支援とフェアトレード

(C) 地域社会、旅行者、自然文化資源に対する利益の最大化、悪影響の最小化は次の 6 項目である。

- ① 観光資源の保護
- ② 旅行者の管理
- ③ 旅行者のふるまい
- ④ 文化遺産保護
- ⑤ サイトの解説
- ⑥ 知的財産

(D) 環境による恩恵の最大化、悪影響の最小化は次の 12 項目である。

- ① 環境リスク
- ② 繊細な環境の保護
- ③ 野生生物の保護
- ④ 温室効果ガスの排出
- ⑤ 省エネルギー
- ⑥ 水質源管理
- ⑦ 水の安全性
- ⑧ 水質
- ⑨ 排水
- ⑩ 廃棄物の削減
- ⑪ 公害と騒音
- ⑫ 環境に優しい交通

以上が国際的持続可能な観光地の基準である。

(A)の観光地管理においては地域住民との連携を重視しており、官民一体となった管理が必要である。(B)の地域経済の最大化では地域でお金が残るシステムを作ることが大切であり、その地域での雇用が生まれることが望まれる。

(C)の観光資源の保護については旅行者の行動に関して述べられているが単に啓蒙活動を行うだけでなくシステムを設けることが重要である。

(D)の環境リスクに関しては水資源管理について述べられており水の安全性と共に排水システムのガイドラインの設置が求められている。

これらの基準に従って認証するが、認証するのはGSTCではなく、GSTC公認の認定団体が行うのである。GSTC-Dにおける認定団体は現在オーストラリアの「Earth Check」(EC)とオランダの「Green Destinations」(GD)、そしてイタリアの「Vireo Srl」の3団体だけである。その中でも「Green Destinations」は観光地における認証を専門に行っている。

「Green Destinations」は、元々沿岸地域の持続可能性と品質を評価する評価システムである「the Quality Coast Program」をベースに開発され、その後沿岸地域以外も対象とするようになった。GDは毎年「持続可能な観光地100選」を選出しており、2018年には岩手県釜石市が日本で初めて選出された。この100選にノミネートするためには、GSTC認証の100項目中、重要項目である30項目の半数の基準をクリアする必要がある。釜石市はその30項目をクリアしており、これから更なる基準を達成しながら持続可能な観光地を目指していくのである。ただ、この認証取得には多額の費用と時間を有するので、多くの自治体が積極的に取得を目指している状況ではない。また、専門的知識も必要であり、書類はすべて英語で作成されなければならない。地方自治体だけでなく、これからの日本の観光地は正確なマーケティングやファイナンスの専門家がいるDMOが中心になってGSTC認証の取得を進めていくことが求められる。

3-2 ヨーロッパ・ツーリズム指標システム (ETIS)

欧州委員会 (EC) は欧州独自の基準を策定するため、2013年に「持続可能な観光地経営のためのヨーロッパ・ツーリズム指標システム (ETIS: European Tourism Indicator System for the Sustainable Management of Destinations)」を構築した。ETISは、既存の取り組みを評価した上で、GSTCの指標体系を取り入れながらも主要指標を27に、それ以外を含めた総指標数を67に簡素化している。また、従来のようにカテゴリ別の指標リストを提示するだけでなく、ETISを適用するためのツールキットを用意し、そこに意識の啓発から継続的な成長・改善に至る7つのステップを示している点が特徴的であり、UNWTOのガイドブックやGSTCの指標モデルより改善されている。

ETISの指標体系と項目を考察すると社会指標での項目が29、環境指標が24、経済指数が36となっている。社会指標では①人口構造の効果②社会的な収容力③地域住民の福祉レベルの効果④コミュニティの観光効果⑤観光地の安全性⑥文化資源の保全となっている。この中で③の地域住民の福祉レベルの評価についての項目が最も多く重視されている。次に環境指標だが、①施設の視覚影響管理②観光利用の強度③環境保護の公的支出④資源利用⑤自然生態系保護⑥エネルギー管理⑦上下水管理⑧大気汚染である。⑦の上下水管理の項目が最も多く環境における水の安全性を重視していることが示されている。

最後に経済指数で①地域住民及び地域の観光経済的利益②観光客の満足度維持③開発規制④多様な体験の提供⑤観光活動の季節変動⑥観光雇用⑦観光関連の移動⑧観光地の競争力である。この中では①の地域住民及び地域の観光経済的利益の項目が最も多く、主に宿泊施設における利用率や従業員数の項目が多く設定されている。

4-1 GSTC認定された海外事例：スロベニア

スロベニアは2018年IBTベルリンにおいて持続可能な観光を推進する世界トップ10の観光地に選ばれ、欧州部門の第1位を獲得した。スロベニアは人口200万人、首都リュブリャナは人口20万人と小さな国である。景観が地理的に恵まれており、アルプスでのスキーリゾートを有し、プレット湖などの湖やカルスト台地のポストイナ鍾乳洞など首都リュブリャナから車で1時間と利便性にすぐれた観光地で年間海外観光客は500万人に及ぶ。またスロベニアのGDPに占める観光の割合は約10%で観光産業の雇用は全体の約13%を占めている。また国土の3分の2が森林地帯で、動植物の種類は2万種を超え、生物多様性の高い地域である。

スロベニアは持続可能な観光を目指して、GSTC認証をグリーン・ディスティネーションズ(DC)の基準を採用しており、スロベニア観光局が主体となり「スロベニアグリーン」という格付けラベルを独自に設けている。

スロベニアグリーンでの観光地認証のステップはまずグリーンコーディネーターを1人指名し、グリーンチームを結成する。市町村、環境保護関連、水質保全にかかわる人たちがチームを作り、グリーンディスティネーションズとして何らかのイベントを行う。たとえば、市長がグリーンポリシーに署名をし、行政が同じコミットメントをもって活動に参加し、グリーンなツーリズムの実行につなげていくのである。そして観光地の持続可能性について調査を行い、住民の意見を反映させ、事業者の姿勢について常に問いかけを行う。そして調査を行い報告書にまとめて審査の申し込みを行い、審査結果を勧告、改善、助言、是正を求める。そして、これらに対するアクションプラン、是正措置計画を求めるのである。その内容を市町村の環境関連の部署が確認するので観光事業者がどのような活動をしているのかを行政が確認しながら進めるシステムになっている。観光地の認証においては、パートナーである認証機関グリーンディスティネーションズが定める基準は100項目以上

あり、さまざまな評価を通じて確認を行う。社会的な健全性、地元コミュニティとの関係性、プロセス全体において一貫性があるかを確認する。この基準を多く満たすことで初めてスロベニアグリーンのラベルが与えられるが、ラベルには金銀銅の3段階の格付けがある。グリーンなディスティネーションとして認められ、金銀銅の評価を受けるには、宿泊施設、観光事業者の個々の活動がグリーンであることが正式に認証されなければならない。こうした評価制度を設けたことにより、観光地のコミュニティや自治体は、観光に関わる事業者に対して改善を求めやすくなった。現在スロベニアグリーンに認証されている件数は61件で、内訳は観光地の自治体が37件、宿泊施設が19件、旅行会社が2件、自然公園が2件となっている。

またリュブリャナは、2016年の欧州グリーンキャピタル賞を受賞した。欧州グリーンキャピタル賞は、都市環境の改善に取り組んでいる都市の努力を促進し、その都市の高い環境基準を達成した実績が実証され、将来の環境改善と持続可能な開発のための継続的かつ野心的な目標に取り組んでいるヨーロッパの都市に授与される。この受賞においてリュブリャナが環境管理への統合的アプローチを採用した都市の持続可能性戦略「ビジョン2025」の実施が高く評価された。環境保護プログラム、持続可能なモビリティプラン、持続可能なエネルギー・アクションプラン、およびエレクトロ・モビリティ戦略はすべて、都市の統合ビジョンに向けて一体となっている。リュブリャナの交通機関は、急速に自動車に支配されるようになった都市から、環境に優しい代替品に焦点が移り、2013年、市内の交通網を整備して、自動車交通を制限し、歩行者、自転車、公共交通機関を優先させた。また自転車利用者も増加しており、2011年以降、「Bicike LJ」という自転車シェアリングシステムを使用して160万人を超える利用がある。2012年には2020年までに公共交通機関と自動車以外の交通手段、および自家用車の比率をそ

れぞれ3分の1にする目標を決めた。スロベニア全体の96%が環境負荷の少ない地域と結果が出ているがさらに100%を目指して持続可能な観光地の改革を進めている。

4-2 GSTC 認定された国内事例：釜石市

釜石市は岩手県の南東部に位置する人口3万5千人の都市である。2011年の東日本大震災で甚大な被害を受けた。この都市で復興を観光で行う取組からGSTC認証取得の取組へと発展していった。2016年に「Meetup Kamaishi プロジェクト」が立ち上がり、「釜石で生きている人がテーマ」の体験プログラムを作成。運営は三陸ひとつなぎ自然学校がおこなっている。

このプロジェクトはまち全体を博物館と見立て、地域の人達と体験プログラムを造成することで地域の価値や誇りを再認識し、共有することができる仕組みが作られていることが評価に値するものである。

実際、第1回目の開催では30日間で20体験プログラムに約270名が参加した。その内の半分が県外からの参加者であった。これを契機に釜石市は2017年に「釜石市観光振興ビジョン」を策定し、その中で「釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想」を立ち上げた。釜石市観光振興ビジョンでは「釜石市は、外部人材が“ヨソモノだから”という理由のみで地域から拒絶されることは少なく、市民・企業・行政と協働しながら幾つものプロジェクト展開がなされてきた。釜石市には、魚や鉄の交流拠点として、大企業の企業城下町として栄えてきており、外部人材を受け入れてきたオープンな歴史的背景と文化的土壌がある。そこで、釜石市は、このフィールド・ミュージアム構想を釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想と命名した。」と述べられている。この構想は滞在交流型観光システムとして運営されており、体験だけではなく、交流観光に焦点を置いたところが従来の体験プログラムとの違いである。そしてこの構想には4つの基本方針がある。

- ① マーケティングデータ分析に基づく観光事業推進
- ② 釜石市民同士の域内交流の拡大
- ③ 釜石市内での宿泊を伴う滞在交流観光の創出
- ④ ラグビーワールドカップ2019年開催後の国際交流・多様性の受入促進

この構想をもとにサステナブルツーリズムの導入として、GSTC規定基準を導入し、日本国内で第1号となるサステナブルツーリズム国際認証の取得を目標とした。釜石オープン・フィールド・ミュージアム構想は、地域のありのままの自然、歴史、暮らしや文化を観光資源ととらえたものであり、まさに観光と地域づくりが一体となった構想といえる。その後、「釜石オープン・フィールド・ミュージアム実行委員会」が組織され、2018年にDMO候補法人(株)かまいしDMCが設立され、事務局が移管された。また認証団体にはグリーン・ディスティネーションズ(GD)を選定した。

GDはGSTC取得までの長い道のりを支援する目的でいくつかの表彰制度を設けている。その一つに「持続可能な観光地100選」が2014年から毎年開催されており、基準はGDが定めている「重要な基準30項目」の半数の項目をクリアした観光地を対象に選出するものである。2018年この「持続可能な観光地100選」に釜石市は日本で初めて選出された。さらに釜石市はGDのさらに評価が高いGreen Destinations Awardsへの選出に向けて取り組んでいる。その目標を達成するため2019年2月にDMCと実行委員会及び三陸ジオパーク推進協議会が協働し、国際観光フォーラム「持続可能な観光とジオパークとDMO」を釜石市で開催し、三陸全体に持続可能な取り組みを行っている。

5. まとめ

2008年に持続可能な観光協会による「世界規模での持続可能な観光クライテリア」が発表されて10年が経過したが、各自自治体での持続可

能な観光の取組はまだ道中半といった所である。国土交通省の調査（2018）においても UNWTO ガイドブックに基づいた各自治体及び DMO の計画段階での目標設定における KPI の項目は、「観光客の満足度」「観光における経済的便益の獲得」「観光客の活動管理」程度で、「受け入れる側の社会幸福」「文化財の維持」「貴重な自然資源の保護」「観光活動による環境への影響制限」など重要な項目についての KPI を自治体も DMO も設定されていないのが現状である。自治体においては UNWTO ガイドブックの全項目における 50% 程度の KPI しか設定がされておらず、DMO においては 70% 弱しか KPI が設定されていない状況である。（表 1 参照）

日本においても釜石市のように GSTC 認証に向けて厳しい基準をクリアするために努力している自治体もあり、今後他の自治体も地域の課題を解決する取組を強化することが国際社会では求められている。UNWTO ガイドブック又は GSTC 認証においても「経済」「地域社会」「環境」における 3 つの視点で持続可能な観光を捉えているが、我が国では「経済」の視点のみが強化され、「地域社会」や「環境」の分野における取組が不十分である。

2018 年訪日外国人観光客は 3,119 万人となり、2020 年の政府目標である 4,000 万人は超える予測であるが、一方でオーバーツーリズムと呼ばれる観光地も出現しており、今後益々増加する観光客の受け入れ側の満足度や観光地の文化的、自然的な資源を保全していく管理を具体的な指数(KPI)を設定して取り組んでいかなければならない。

また我が国においてもヨーロッパ・ツーリズム指標システム(ETIS)のように UNWTO ガイドブックに準拠した日本版ツーリズム指標システムの開発及び推進が望まれる。あるいは近隣のアジア諸国と連携した指標システムを構築することで旅行者が評価するディスティネーションとしてアジア地域の観光ブランド力を上げることになると考えられる。特に我が国は島国であり、

自然環境の影響を受けやすく、観光資源も自然環境に依存している観光地が多くあることを考えると環境問題とそこに暮らす地域社会との課題を分析し管理していく基準を設け、管理状態を可視化できる仕組みが必要である。

また、持続可能な観光における 3 要素の「経済」「環境」「社会」の三方よしの観点において、STI における指数でも「経済」と「環境」における指数は数値データ化しやすい特性もあり明確であるが、「社会」特に地域住民の指数に関しては、数値化できない項目も多く不明確な点が多い。例えば沖縄県が 2014 年より実施している「世界水準の観光リゾート地」を目指した「沖縄観光成果指数」においては、「経済」「観光客」「県民」「環境」「マネジメント」の 5 分野、40 項目の指数から成るが、その中で地域住民の指数である「県民」の分野では①観光客比率②税収③観光客比率④県民の旅行実施度⑤住みやすさ⑥観光施策の重要度に対する意識の 6 項目となっているが、①～③は数値化ができるが、④～⑥は明確なデータとはなりがたい。

現状では多くの自治体は経済的な側面を重視した観光政策を取っており、また DMO も同様に観光地マーケティングにおいても経済的な効果を重点的に行っている。また、我が国の観光庁も 2019 年 6 月の報告書(持続可能な観光先進国に向けて)において、「全国的な傾向として、我が国はオーバーツーリズムが広く発生するに至っていない」と述べている。確かに一部の都市以外はオーバーツーリズムの状況とは言えないが、地域の観光促進は「経済」と同様に「環境」や「社会」も併せてマネジメントする必要がある、これらを統合する仕組み作りが必要である。先述の報告書においても観光庁は今後「日本版 STC (Japan Sustainable Tourism Criteria)」のあり方を検討すると述べられており、早急に「持続可能な観光指標」が作成され、各自治体において実施されることが望まれる。世界海外観光旅行者の数は UNWTO の予測で

は2030年には18億人に達すると予測されている。将来、観光地における持続可能な観光を推

進させていくことへの重要性を世界共通の理解とすべきである。

表1 自治体におけるKPIの設定状況

区分	項目	KPI 件数
受入側社会の幸福	観光に関する地域社旗の満足度	2
	コミュニティに対する観光の影響	7
	地元住民による主要資産へのアクセス	0
	ジェンダー平等	0
	児童関係	0
文化財の維持	建築遺産の維持	1
地域社会の参画	地域社会の関与と意識	2
観光客の満足度	観光客の満足度の維持	15
	アクセシビリティ	1
健康と安全	健康	1
観光による経済的 便益の獲得	雇用	2
	自然保護への貢献としての観光	0
	観光による経済的便益（観光収入）	20
希少な天然資源の管理	エネルギー管理	1
	気象変動の観光	0
	水資源の利用と保全	0
	飲料水の品質	0
観光活動による環境 への影響の制限	下水処理	0
	固形廃棄物管理	1
	大気汚染	0
	騒音レベルの管理	0
	観光施設等への景観への影響管理	1
観光客の活動管理	利用頻度の管理	25
	イベントの管理	1
観光地計画と管理	地方/地域計画への観光部門統合	0
	開発管理	0
	観光関連輸送	1
	航空輸送	2
観光商品・サービス設計	周遊観光、ルート of の立案	2
	多様な体験の提供	4
	持続可能な観光のためのマーケティング	5
	観光地イメージの保全	1
観光管理とサービスの 持続可能性	観光事業における持続可能性と 環境管理政策及びその実践	0

(出典) 国土交通省「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」より(2018年)の表をもとに筆者作成

参考文献

- [1] 藤稿亜矢子『サステナブルツーリズム』、
晃洋書房、2018年。
- [2] UNWTO HP
<https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/> (最終閲覧日 2019年8月23日)
- [3] エコツーリズムセンター
www.ecotourism-center.jp/img/kankouti.pdf (最終閲覧日 2019年9月10日)
- [4] NPO 法人日本エコツーリズムセンター『100年先をみすえた観光地域づくりのために』、
2019年。
- [5] Green Destinations Standard & Reporting System Version1.4, 2017.
- [6] 寺崎竜雄『持続可能性指標を活用した観光地管理に関する実践的研究 - 奥日光をケースとして - 』財団法人日本交通公社、2017年。
- [7] European Commission, Press Lease, 2014
“Environment: Ljubljana European Green Capital 2016” .
- [8] 『持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究』国土交通省 国土交通政策研究所
2018年。
- [9] Global Sustainable Tourism Council HP
<https://www.gstcouncil.org/certified-sustainable-destinations/> (最終閲覧日 2019年9月19日)
- [10] 田中治彦『SDGs とまちづくり』学文社
2019年。
- [11] 馬奈木俊介『持続可能なまちづくり』、
中央経済社、2019年。
- [12] UNWTO 駐日事務所
<https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/> (最終閲覧日 2019年9月23日)
- [13] 首相官邸「SDGs 推進本部」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryoul.pdf> (最終閲覧日 2019年9月23日)
- [14] 高橋一夫『DMO 観光地経営のイノベーション』、学芸出版社、2017年。